

14 二重作緑地環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 息栖神社周辺一帯（大洋村）
- (2) 指 定 昭和56年3月31日（茨城県告示第484号）

2 保全計画の概要

(1) 指定理由

本地域は、大洋村の北西端、北浦を見下ろす標高20メートル前後の台地に位置し、二重作集落に接している。

スダジイ、タブノキ、シラカシの暖地性常緑樹とケヤキ、スギの大木が神社周辺の空間を占めて、林床には関東地方以西に分布する多年草のムサシアブミもみられ良好な自然環境を形成している。

このため、本地域は茨城県自然環境保全条例第10条第1項第1号に規定する「樹林地が集落地と一体となって良好な自然環境を形成している土地の区域」に該当する。

(2) 自然環境の概要

ア 植 生

スダジイ、タブノキ、シラカシの常緑広葉樹とケヤキ、スギを高木層とし、低木層にタブノキ、ヤブツバキ、ムクノキ、ゴンズイ、ヒサカキ、ムラサキシキブ、草本層にミズヒキグサ、チヂミザサ、ホウチャクソウ、ヤブコウジ、チゴユリ、ヌスビトハギ、ヒヨドリバナ、オニドコロ、ツタウルシ、サンショウ、ナギリスゲ、ムサシアブミ等が生育している。

とくにスダジイ、タブノキ等の暖地性常緑樹とケヤキ、スギがともに大径木となって良好な環境を形成している。

またムサシアブミは関東地方以西に分布する多年草で、海岸に近い森林の中に生育するのが普通で、本地域で見られることに希少性を有している。

イ 野生動物

常緑樹を好むアオスジアゲハ、キアゲハ、アゲハ、クロアゲハのほかにキマダラセセリ、チャバネセセリ、ベニシジミ、コムスジ、アカタテハ、ルリタテハ等のチョウ類が生息している。

またトンボ類も、アジイトトンボ、オオモノサシトンボ、ギンヤンマ、ナツアカネ、アキアカネ等も見られる。とくにオオモノサシトンボは利根川水系と信濃川水系の下流に特異的に分布する種であり珍しい。

そのほか、人家が近いところから甲虫類やクモ類、鳥類も確認される。

(3) 自然環境の保全に関する基本的な事項

スダジイ、タブノキ、シラカシ、ケヤキ、スギの大径木を中心としてそこに生息する動植物を維持するため、自然環境の保全を図る。

このため、保全に必要な規制は条例の定めにより行う。

(4) 保全施設に関する方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病害虫防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

(5) 地区の指定に関する事項

本地域の区域は次のとおりとする。

単位：ヘクタール

名 称	位 置 及 び 区 域	面 積	土 地 の 所 有 別 面 積	摘 要
二重作緑地 環境保全地域	鹿島郡大洋村大字二重作の一部 (別図のとおり)	0.52	民有地 0.52	

総 括 表

単位：ヘクタール

区 分	内 訳			計	
	土地所有別	国有地	公有地		民有地
土地所有別面積		0	0	0.52	0.52

(面積は台帳面積による)

二重作緑地環境保全地域位置図

S = $\frac{1}{50000}$



二重作緑地環境保全地域区域図

S = $\frac{1}{5000}$

区域線表示凡例	
①—②	地番界
②—①	道路及び地番界
保全施設表示凡例	
標板新設	標
標柱新設	柱

